

Title	ルーマニアの社会主義
Sub Title	
Author	森田, 昌幸(Morita, Masayuki)
Publisher	慶應義塾大学法学部
Publication year	1983
Jtitle	慶應義塾創立一二五周年記念論文集：慶應法学会政治学関係 (1983. 10) ,p.43- 65
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Book
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=BN01735019-00000005-0043

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

ルーマニアの社会主義

森田昌幸

- 一 はじめに
- 二 ルーマニア共産党の政策
- 三 ルーマニア社会主義の変容

一 はじめに

社会主義の問題を論ずる場合に注意しなければならないことは、論ずる人によって、その社会主義の内容が著しく異なる場合があるということである。例えば、社会主義の政治的側面として、社会と国家とを同一視して論ずる人もある。

しかし、これと反対に、社会と国家とを区別して論ずる人もある。前者、即ち社会と国家とを同一視する立場では、社会権力は国家権力と一致することになるが、社会と国家とを切り離す立場では、社会権力は国家権力とは一致し得ず、むしろ両者を対立あるいは否定するように考える傾向がある。

社会主義の歴史を振り返って見れば、ロバート・オーエンやサン・シモン、シャルル・フーリエ等の空想的社会

主義もあれば、あるいは、フリードリッヒ・エンゲルスやマルクス等の科学的社会主義もある。しかし、空想的社会主義が全くの空想であり、科学的社会主義が絶対に正しいという根拠は何もないのである。

この他に、社会主義の政治的側面のみを強調したり、また逆に経済的側面ばかりを強調する議論もある。このような議論は、何れも議論のための議論になる危険性があるので十分注意しなければならない。それは、社会主義そのものの理解のためにも、あまり役には立たず、また現実の社会の発展にも特別の効果があるとは思われない。

現代の社会主義を論ずる場合にどうしても無視し得ないのは、世界最初の社会主義国家ソヴェートの社会主義である。

この革命の指導者レーニンは、ロシアにおける社会主義革命の重要な目的を、政治部門においては、ツァーリズムの専制的支配から国民を解放することとし、また経済部門においては、資本主義の支配、即ち人間による人間の搾取からの労働者階級の解放と考えた。つまり、単純化しているならば、ロシア革命の目的は、ロシア国民に対して、政治的、経済的自由を保障することであった。

ロシア革命を遂行し、革命権力を確立するために、多くの議論が展開されたことは当然である。トロッキーの永久革命論も、スターリンの一国社会主義論も、ロシア革命を成功させ、革命権力の基盤を確固たるものとするためには、必然的に主張せらるべき議論であったといえよう。それは、一九一七年の二月革命当時の国際情勢を考慮に入れるならば理解出来るところである。資本主義国家の大海の中に、ただ一カ国だけ、誕生したばかりの社会主義国家が浮遊している。この新生国家が、世界の資本主義列強と対等かつ平等に社会主義建設を遂行することは、多くの困難を伴ったであろう。

新生ソヴェートが、西欧資本主義国家の承認⁽¹⁾を受けるのは、一九三〇年代になってからのことであった。しかも

それは、台頭するナチス・ドイツを考慮しての結果であった。

しかしながら、新生ソヴィエトが、社会主義革命の目的として、国民に保障すべき政治的、経済的自由は、革命政権が国家の内外において実力を蓄積するにつれて、次第に変質してしまつたように思われる。

その理由は、革命政権が打倒すべき権力、即ちツァーリズムが、あまりに強大な権力であったが故でもある。ツァーリズムの強大な権力と対抗し、革命政権が自己を防衛する必要上、新生ソヴィエトは、その権力の基盤をプロレタリアート独裁としなければならなかつた。

また他の理由として、革命前におけるロシアの資本主義が、あまりに徹底した搾取を断行したが故に、新生ソヴィエトは、資本主義の復活を防止する必要上、私的所有制を廃止してしまつた。革命政権にとつて、これらのことは、社会主義国家を建設する上で当然のことであつたであらう。

しかし、プロレタリアート独裁も、私的所有制廃止も、社会主義革命の目的のための手段であつて、これが最終目的ではない。ソヴィエト共産党に全権力が集中し、本来、国民に広く保障されるべき政治的、経済的自由が認められないか、あるいは認められても、それが一部の階層だけであるとすれば、それは今日のソヴィエト社会が、ロシア革命の理念を、かならずしも正確に承継し、発展させていることにはならないといえよう。

これらの理由以外にも、スターリンの出現と、第二次世界大戦の勃発が考えられる。スターリンの独裁は、やはり異常であつた。また第二次世界大戦、特にナチス・ドイツとの闘争は、まさに国家の存在をかけた戦争であつた。ソヴィエトが、革命の理念から次第に離反せざるを得なかつた原因として、これらのことも含まれるであらう。

このようなソヴィエトの影響を受けて、やはり社会主義建設を遂行しているのが、今日の東ヨーロッパ諸国である。東ヨーロッパ諸国が社会主義の道を選択したのは、第二次世界大戦の末期から大戦後にかけてであつた。その

多くは、ナチス・ドイツの支配下から離脱するために、ソヴィエトの援助を受け、大戦後は、ソヴィエトの指導下に社会主義建設を行なって来たのである。

しかし、東ヨーロッパ諸国が社会主義の道を選択するにいたるまでの過程は、ソヴィエトの場合とは大きく異なっている。これら東ヨーロッパ諸国は、いわば独ソ戦の犠牲であって、ドイツ軍による占領と、これに対するソヴィエト軍による解放とが、結果的に社会主義をもたらすこととなったのである。

従って、第二次世界大戦後、社会主義国家として発足した東ヨーロッパ諸国が、ソヴィエトと同様の社会主義を実現する必然性も、理由もないはずである。それにもかかわらず、東ヨーロッパ諸国が、ソヴィエトと同様の、あるいはソヴィエトに類似した社会主義の路線を進もうとしていることには次の理由がある。

それは、ソヴィエトと東ヨーロッパ諸国との国家関係を軍事面において強化するワルシャワ条約機構と、同じく、経済面において強化する経済相互援助会議が存在するためである。

ワルシャワ条約機構は、北大西洋条約機構に対する集団安全保障として設置された軍事同盟であるが、その本質は、むしろソヴィエトによる東ヨーロッパ諸国への支配の手段としての性格が強い。

経済相互援助会議は、ソヴィエトと東ヨーロッパ諸国との経済協力のための、いわゆる国際分業を、その重要な目的として発足したのであるが、その目的が今日十分に機能しているとは考えられない。

ワルシャワ条約機構と経済相互援助会議という強力な国際機構が、東ヨーロッパ諸国の社会主義の発展に如何に障害となっているかは、一九五六年十月のポーランド暴動や、同じくハンガリー動乱、あるいは一九六八年八月のチェコスロヴァキア事件、さらに最近では、一九八一年十二月のポーランド戒厳令公布等を見れば明白であろう。東ヨーロッパにおける社会主義の発展は、各国の独自性が、ほとんど認められず、ソヴィエトによる強力な指導下

におかれていることもまた明白なる事実である。

今日の東ヨーロッパ諸国は、まさに社会主義の実験場である。第二次世界大戦後の各国は、社会主義建設にあたり、試行錯誤の連続であった。その結果、政策当局の失敗も含めて、社会主義の内容、あるいは社会主義の路線そのものに、各国は疑問をいだくにいたった。今日の東ヨーロッパ諸国が当面する課題に関して、本論では主としてルーマニアについて考察することとする。

(一) アメリカ合衆国がソヴェト政府を正式に承認したのは、一九三三年十一月である。

二 ルーマニア共産党の政策

コメコン書記局の発表によれば、一九七九年度におけるルーマニアの家庭用電気掃除機の生産台数は、十三万台であった。同じく、洗濯機は二九万四千台であった。そして、自転車は二〇万五千台であり、乗用車は、七万五千二〇台⁽¹⁾であった。

この数字は、経済相互援助会議が公式に発表した統計によったものである。この数字を、同じく一九七九年度の西欧資本主義諸国のそれと対比した場合に、その生産量の格差は、比較するまでもないことである。例えば、日本と比較した場合に、日本の労働者階級の家庭で、電気掃除機や洗濯機、あるいは自転車や乗用車を所有していない家庭は、一九七九年当時においても、ほとんどないといつてよいであろう。たまたま所有していなくても、必要であれば勤務先のローンや銀行の消費者ローンによって、比較的簡単に購入することが可能である。

同様のことは、電気掃除機や洗濯機以外の分野においてもいえることである。電話、テレビ、カメラ、時計、ミシン、電気冷蔵庫、ラジオ、テープレコーダー、スクーター、オートバイ等も、日本の一般労働者階級の家庭にお

いては、すでに所有しているか、あるいは購入可能なものばかりである。これらの物品以外に、食料品の場合も、数字を列挙するまでもなく、ルーマニアと日本とを比較するならば、はるかに日本の方が豊かである。このような傾向は、これら消費財の分野においてばかりでなく、生産財の分野においても、同様のことがいえるのである。ただし、日本と比較して、原油生産だけはルーマニアが優れている。一九七九年度における日本の原油生産は、その九・七パーセントを海外に依存せざるを得なかったのに対して、ルーマニアは自国において、一千二百三十二万三千トン⁽²⁾を生産している。

これは、簡単な、また一部の狭い範囲の比較であるが、一人の労働者の生活を比較した場合に、ルーマニアの労働者と日本の労働者と、どちらが物質面における生活水準が高いかが明らかとなるであろう。

ルーマニアは社会主義国家である。社会主義の目的には、ロシア革命においてレーニンがロシアの国民に対して叫んだ如く、国民の政治的、経済的自由を確保することも、その一部として含まれる。ルーマニアが社会主義の道を選択して、すでに四〇年⁽³⁾近くになる。ルーマニア人民民主主義共和国の建国は、一九四七年十二月である。第二次世界大戦後の日本と比較した場合に、大体同じ年代を経ているのである。従って、社会主義国家としてのルーマニアと資本主義国家としての日本とを比較することは、社会主義の実態を理解する上で意義あることである。

しかしながらこのような比較は他の機会にゆずり、ここでは、ルーマニアが何故に社会主義の道を選択したのか、いや選択しなければならなかったのかについて考察することとする。そのことが今日のルーマニアの社会主義を特徴づけているからでもある。

第二次世界大戦において、ルーマニアは枢軸側として参戦した。しかし、ルーマニア国内に展開したドイツ軍がソヴィエト軍によって撃退されると、ルーマニア国内において、反ナチスの統一戦線が結成された。一九四四年八

月である。この統一戦線は、ソヴィエト軍を解放軍として迎え、ソヴィエト軍の占領下で、統一戦線の中から、共産党が次第に権力を掌握するにいたった。

ルーマニアが、第二次世界大戦後、社会主義国家として再生するにいたった理由には、ソヴィエト軍による占領と、占領下におけるルーマニア共産党の権力掌握とが考えられる。一九四七年十二月に、人民民主主義共和国が成立した時点で、国民の大多数がルーマニア共産党を本当に支持していたか否かは、今日なお疑問の残るところである。

このように、ルーマニアが社会主義の道を選択するにいたった経緯には、かなり不自然な面がある。それは、やはりソヴィエトの圧力であったといわざるを得ない。一九四五年ルーマニア共産党書記長となったゲオルギウ・デジは、ルーマニアにおけるソヴィエト型社会主義の実現に努力した。しかしデジが努力すればするほど、ルーマニアの国家利益は、ルーマニア共産党の政策と離反⁽⁵⁾もしくは対立することとなった。

その理由は、ソヴィエトにとって、ルーマニアの存在は、第二次世界大戦後における国際社会で、アメリカに対して一步でも優位な地位を占めるための世界政策であり、また国際共産主義運動の一手段にしかすぎないものであったからである。このため、デジを中心としたルーマニア共産党の政策、特にその外交政策は、ルーマニアの国家利益に著しく反するものがあつた。

その一例は、ルーマニアがワルシャワ条約機構に加盟したことであつた。ワルシャワ条約機構は、いうまでもなく、北大西洋条約機構に対抗上設置された軍事同盟であるが、実質的效果としては、東ヨーロッパ諸国に対する支配の手段として機能している面がある。

デジの後継者としてルーマニア共産党書記長に就任したニコラエ・チャウシエスクは、ワルシャワ条約機構にル

ルーマニアが加盟していることから生ずるルーマニアの不利益を強調し、その脱退さえも示唆している。

一九七八年十一月の、モスクワにおけるワルシャワ条約機構加盟国政治諮問委員会において採択された決定は、ルーマニアの国家利益と明らかに衝突するものであった。政治諮問委員会の決定は、要点のみを引用すれば次の通りである。

「政治諮問委員会の会議参加者は、この会議に代表を送っている社会主義諸国間の全面的協力の強化と発展の問題を討議した。彼らは、一九七六年の政治諮問委員会ブカレスト会議後、マルクス・レーニン主義の原則にもとづく、互恵、同志的相互援助、国際連帯にもとづくこの協力がいっそう広範かつ多面的になり、政治、経済、科学技術、イデオロギー、文化の活動のますます広い分野にわたっていることを満足の意をもって指摘した。その本質と目的からしてこの関係は、ヨーロッパあるいは世界の他のあらゆる地域の諸国家との関係に対立するものではない。会議参加国は、多方面にわたって相互に関係を拡大させ、いっそう完全なものにし、全般的関心のある国際問題の決定にあたって相互作用を深める変わることのない願望を声明する。会議参加国はまた、社会主義、共産主義建設の経験交流を今後とも拡大し、党および国家のあらゆる水準での、また労働組合間、青年団体や婦人団体間、その他の大衆・社会団体間の接触をつよめる希望と意思を表明した。政治諮問委員会の会議参加者は、自国の党と政府がこれら諸国間、すべての社会主義国間、現代の進歩勢力間の友好と平等な協力を絶えず強めるという変わることのない決意を声明した。彼らは、帝国主義が支配を抑圧、不平等の政策をとりつづけている現情勢下で、新しい型の国際関係を確立し、社会主義諸国の統一と団結を強化することが特別な意義をもっていることを確信する。」

この様な政治諮問委員会の決定は、ルーマニアにとっては、その自主独立路線と衝突することになる。「会議参

加国が多方面にわたって相互に関係を拡大させること」や、「国際関係の決定にあたって各国が相互作用を深めること」、あるいは「社会主義諸国の統一と団結を強化すること」は、ルーマニアがワルシャワ条約機構の支配構造の中で、国家としての主権行使に著しい制限を受けることを意味するのである。ワルシャワ条約機構政治諮問委員会の決定に対して、ルーマニア共産党書記長ニコラエ・チャウシェスクは次の如く反論する。

「この会議でおこなった発言の中で、私は軍事費を大幅に増額するという北大西洋条約機構の決定をルーマニアはきびしく非難するものであると述べ、同ブロック加盟国に対して、この様な決定を破棄し、軍拡過程強化の道ではなく、軍備・軍事費削減の道をすすむよう迫ることが必要だと主張した。この精神から、ワルシャワ条約加盟諸国は、NATO諸国がとった道を追うのではなく、逆に、軍備と軍事費の削減に向けて断固とした行動の道をとるべきだと、確固として主張した。軍拡過程に対しては断固としてノーとい、この過程を止めるために全力をあげようではないか。軍拡過程は、経済発展だけでなく、すべての国の人民の生存そのものにとっても重大な脅威となっているのである。軍事費増額や軍備強化の道をすすむことは、わが国に極めて大きな困難を負わせることになる。従って、それは大きな誤りであると評価しており、モスクワでもこのことを明らかにした。我々は、現在の国際情勢と軍備増強および軍事費増額の特別措置は必要ないという確信とを踏まえて、妥当な水準を超える軍事費増額に対しては、如何なるものであれ、確固として反対してきたし、今もそうである。私は軍事費の追加増額については、如何なる誓約も行わず、公表されている宣言以外には如何なる文書にも署名しなかったことを断言しておきたい。しかし、ご存知のように、ワルシャワ条約の付属文書には、各国は自らの能力と各国がそれぞれ採択した規定や決定に応じて参加する、とはっきり述べられている。だからこそ、ルーマニア軍を何らかの軍事行動に

引き入れる権利は、ルーマニアの議会、人民、党と国家の諸機関以外のだれにも譲らなかったのであり、
今後⁽⁷⁾も譲らないのである。」

チャウシェスク書記長は、ワルシャワ条約機構の要求とルーマニアの国家利益とを比較考量した場合に、明らかにルーマニアの国家利益を優先させることを主張している。政治諮問委員会において、加盟各国が増大する軍事費の負担に反対であることは、ルーマニアのみではない。ポーランド、ハンガリー、チェコスロヴァキア等も同様である。

しかし、政治諮問委員会の決定に対して明確に反論するのはルーマニア⁽⁸⁾のみである。その反論の背景には、増大する軍事費に対する批判がある。ワルシャワ条約機構内部における軍事分担金の増大は、ルーマニアの社会主義建設そのものに影響する。

ルーマニアにとって重要なことは、ルーマニア国民の生活水準を向上させることである。ルーマニア共産党の政策、特に外交政策は、国家利益中心主義である。しかし、この原則は、いわゆるブレジネフ・ドクトリンと正面から衝突する結果となる。

それ故、政治諮問委員会の決定において要求される加盟各国の統一や同志的相互援助、あるいは国際連帯は、ルーマニア共産党の基本政策とは対立するものである。加盟各国の統一や同志的援助、あるいは国際連帯が、ブレジネフ・ドクトリンと一致することは明らかである。

社会主義共同体の統一と団結、この目的達成のためには、社会主義共同体内部における各国の国家主権は極めて制限的にか行使し得ない。社会主義共同体の利益と各国の国家利益とが対立した場合には、社会主義共同体の利益が優先する。社会主義共同体の利益を無視して、各国が自国の国家利益を追求した場合には、社会主義共同体は、

まさに社会主義共同体の名において、軍事力をもって、自国の国家利益を優先させた国家を弾圧することが許される。

しかし、このような原則によって支配される社会主義共同体は、それ自体に如何なる発展性があるものであろうか。要するに、ワルシャワ条約機構は、加盟各国に対して、社会主義共同体の統一と団結を遵守させるための権力機構である。その事実は、一九六八年八月のチェコスロヴァキア事件によって明白である。

チェコスロヴァキア共産党中央委員会が、一九六八年四月五日に、その総会において採択し決定したチェコスロヴァキア共産党行動綱領の内容に関して、ソヴィエト共産党は、七月三日にブレジネフ書記長の名において、社会主義共同体の統一と団結に反するものであるとして中央委員会書記長アレクサンドル・ドブチュクを批判し、同じく七月七日にはブラウダがチェコスロヴァキア共産党に警告を発した。この警告と同時にソヴィエト国防省は軍事演習を開始し、ワルシャワ条約機構統一軍もチェコスロヴァキア国境に集結を完了している。一九六八年八月二十一日、ソヴィエト軍を主力とするワルシャワ条約機構統一軍は、総兵力二十六個師団六十三万の大軍をもって、プラハのチェコスロヴァキア共産党中央委員会を包囲した。

この事実は、ルーマニア共産党にとって何を意味するであらうか。チャウシエスク書記長は、ルーマニアをチェコスロヴァキアと同様の状態におくことは極力避けたいところである。しかし、ルーマニアが独自の社会主義路線を強行すれば、チェコスロヴァキアと同様に軍事介入の危険性がある。

ルーマニアにとって可能な道は、ワルシャワ条約機構加盟国に対して、軍事費の増額に反対し、軍備縮小を主張することによって、軍事同盟の性格を緩和させ、自国におよぼす影響を減少させることである。このような見地から、チャウシエスク書記長は、労働者代表集会において、次のように発言している。

「我々は、大国民議会が承認した予算に定められている額を超える軍事費の増額には乗り出さないことを固く決意している。将来についても、軍事費の対国民所得比を現行のもの以上に引き上げる考えはない。もし国際情勢が複雑化し、そうする必要が出てきた時は、全党、全人民と率直に討議し、党と国家の諸機関にこの問題を提起し、しかるべき決定を行なうつもりである。現在、国防力を強化する最善の道は、国民経済を發展させることであり、人民の生活水準を引き上げることである。何故なら、これはあらゆる侵略に對する戦いの確かな保障となるからである。すでに述べたように、多面的に發展した社会主義社会の建設と人民の物質的、精神的福祉の向上をめざす党綱領を実現することこそ、我が祖国の強化を保障するのであり、不幸にして新たな世界戦争を阻止出来なかつた場合でも、その国防力、戦闘能力の強化を保障するものである。同志諸君、現行五カ年計画の報酬引き上げに関する規定には、いささかの変更も加えるつもりはない、と明言することが出来る。周知のように、計画の規定に従って、来年は報酬引き上げの第二段階に着手する考えである。それ故、我々がルーマニアで建設している新しい社会の真髄でもある我が国の全人民の所得と生活水準の向上、これに関する目標を全面的に達成するために全力を尽くし、こうして我々が実現するものは、すべて人民とその福祉、幸福、自由、独立に役立つようにして行くつもりである。」⁽⁹⁾

国防力を増大させることは、軍事費の増額ではなく、大国民議会における主張の如く、「国民経済を發展させることであり、人民の生活水準を引き上げること」であるとすれば、このようなルーマニアの立場は、現在のワルシャワ条約機構の政策と明らかに対立するものである。

ルーマニア共産党の基本政策は、ルーマニア独自の社会主義建設を、ルーマニア政府自身によって遂行すること

である。しかるに、ワルシャワ条約機構がルーマニアに対して要求するところは、ルーマニア共産党の基本政策と対立する。このような状態において、ルーマニアにとって選択可能な方法は、ワルシャワ条約機構から離脱することである。

しかしながら、ワルシャワ条約機構からの離脱が、ルーマニアにとって何をもたらすかは、すでに見た通りチェコスロヴァキア事件と同様の結果にいたる可能性が十分にある。離脱が、ソヴィエトの軍事介入を招く危険性は明白である。ルーマニア共産党にとって、自主独立の社会主義建設を達成する必要から、次に有効となる手段は、ワルシャワ条約機構に、加盟国として残留のまま、ソヴィエトの社会主義路線に批判的な勢力との関係を強化することによって、その発言力を増大させることである。

第一に、それは非同盟主義の路線に接近することから開始される。チャウシェスク書記長は、ワルシャワ条約機構政治諮問委員会において一九七八年十一月二三日に、軍事分担金の増額に反対し、社会主義共同体の統一と団結を批判する演説を行なっているが、この直前、即ち、一九七八年十一月十七日に、非同盟主義の提唱者であるチトー大統領と会談し、ルーマニアの自主独立路線に理解を求めている。十一月十七日のチャウシェスク・チトー会談において、ルーマニアは、一週間後のワルシャワ条約機構政治諮問委員会における発言の準備と国際協力を用意したのである。ベオグラード会談の結果として発表されたルーマニア・ユーゴスラヴィア共同声明は次のように述べている。

「ルーマニア共産党書記長・ルーマニア社会主義共和国大統領ニコラエ・チャウシェスク同志は、一九七八年十一月十六日―十七日、ユーゴスラヴィア社会主義連邦共和国大統領・ユーゴスラヴィア共産主義同盟議長ヨシフ・ブロズ・チトー同志の招待により、ユーゴスラヴィア社会主義連邦共和国を友好訪

問した。両党および両国の指導者は、連帯と相互尊重の精神、両国における社会主義建設の独自の道と国際的立場の独自性の相互尊重の精神にもとづき、かつ同権、民族の独立と主権、領土保全、内政不干渉、互恵の原則を永続的で代替し得ない基礎とするルーマニア・ユーゴスラヴィア関係の発展にとつて、一九七六年九月にベオグラードで調印された共同声明と一九七七年十二月のドロベータ・トゥルヌセペリンでの会談に関するコミュニケに盛り込まれた原則と目標が現実性と重要性をもっていることを満足をもって再確認した。双方は、平和と国際政治、経済関係の民主化をめざし、帝国主義、新植民地主義、あらゆる形態の支配に反対する戦いにおいて非同盟諸国運動が、ますます大きく貢献していることを明らかにし、主要な国際問題の解決におけるこれら諸国の建設的かつ重要な役割を強調した。非同盟運動の基本原則と指針、および国際生活における非同盟諸国の積極的役割が再確認された。ベオグラードでの非同盟諸国外相会議に積極的評価が加えられた。重要な国際問題の解決、新国際経済秩序の確立、および軍縮をめざして戦い、力と力による威嚇を排除し諸国人民の平和、安全、進歩を保障する新しい政治の確立をめざして戦うすべての政党、進歩的運動の間の民主的関係をひき続き強化する必要があることが強調された。両党の指導者は、独立、同権、および各党、各運動は自国の労働者階級と人民に責任を負っていること、さらに内部問題不干渉という原則が、すべての共産党・労働者党間の、社会党・社会民主党間の、そして民族解放運動およびすべての進歩的、民主的政党・運動の間の関係にとつて、唯一の永続的な基礎であることを再確認した。この意味で、ヨーロッパ共産党・労働者党ベルリン会議の大きな意義が確認された。¹⁰⁾

共同声明の中で、両国代表は、先ず最初に社会主義建設の独自の道を強調している。第二次世界大戦後の東ヨーロッパ諸国の中にあつて、ユーゴスラヴィアは、コミンフォルムから離脱後は、確かに独自の社会主義建設を展

開した。この独自の社会主義建設こそ、ルーマニア共産党にとって基本政策とすべき原則である。両国代表は、次に国際的立場における独自性の相互尊重を重視している。この主張は、各国の国家主権を完全に承認することを前提とした議論であり、結果として、両国が国際問題の解決に、国際連合を最重視していることを意味する。

さらに、両国代表は、領土保全、内政不干渉を強調している。領土問題に関しては、ルーマニアはソヴィエトとの間にベッサラビア問題を有している。ベッサラビアは第二次世界大戦後ソヴィエトによって領有され今日にいたっている。現在では一応の決着を見ているが、ルーマニアの国民感情はソヴィエトのベッサラビア領有に対して批判的である。

また、両国代表は非同盟主義に対して、これを高く評価し、非同盟運動の原則を再確認している。チャウシェスク書記長にとって、非同盟主義の提唱者であるチトー大統領との会談は、社会主義共同体の統一と団結の名のもとに、ソヴィエトによって国家主権を制限されるルーマニアを本来の主権国家として発展させる上で必要な対策である。

ルーマニアがワルシャワ条約機構に残留のまま、その独自の社会主義建設を遂行するためには、ソヴィエトの干渉を排除する必要がある。チャウシェスク書記長はルーマニアが反ソヴィエト的国际世論を形成する上で、友好関係を維持しつつ、かつ強力な指導力を発揮し得る国家は、今日の東ヨーロッパ諸国の中では、ユーゴスラヴィアであると判断した。一九七八年十一月十七日のベオグラードにおける会談は、ルーマニアの国際世論形成の第一段階であったといえよう。

第二に、ルーマニアが、ソヴィエトの社会主義路線に批判的な勢力との関係を強化する方法として重視するのは、西欧資本主義諸国の共産党との連帯である。フランス共産党、イタリア共産党、スペイン共産党によって提唱され

た、いわゆるユーロコミュニズムは、ソヴィエト共産党の社会主義路線との対抗上、ルーマニア共産党にとって評価し得る部分があった。ユーロコミュニズムの具体的政策は、ルーマニア共産党の政策と対立する部分が多いのであるが、ソヴィエト共産党と各国共産党との関係において、党の自主性、独自性を承認する原則は、一致するのである。フランス共産党書記長ジョルジュ・マルシェは、一九七六年六月二十九日——三十日の二日間、ベルリンで開催されたヨーロッパ共産党・労働者党会議の代表発言において、次の要旨の発言を行なっている。

「フランスの階級闘争の日程にのぼっている問題は、大独占の国有化によって国民自身を経済・社会発展の主人公とし、政府を含めあらゆるレベルで勤労者が国政の指導と運営に参加するのを保障することを目的とした徹底的な民主改革の必要性であると我々は考える。我々のめざす社会主義は徹底して民主的な社会主義となるだろう。何故なら、この社会主義は、大規模な生産・交換手段の社会そのものによる所有と、労働者階級が決定的役割を演ずる勤労人民の政治権力にもとづくものとなるからである。つまり、思想と表現、創造と出版の自由、示威、集会、結社、国内外の往来の自由、宗教の自由、ストライキ権である。それはまた、民主的政権交代の可能性を含む普通選挙の尊重、反対党を含む政党の存在と活動の権利の尊重、組合の自主性と自由な活動、司法の独立性の尊重、一切の官許哲学の拒否などである。こうして我々の社会主義への道を確定する際には、我々は民族的現実、我が国の固有の条件、伝統を注意深く考慮に入れている。何れにせよ、我々は固有なものが我々の社会主義への前進とその建設を導くのであり、それはすでに社会主義的変革を実現した諸国民が歩んだ道とは別の道である。フランスの社会主義はフランスの色彩をもつ社会主義となるであろう。すでに私が述べたように、我々は社会主義をめざす闘争の独創的で自主的な道をたどっている。より一般的にいえば、我が党は独立して自主的にその政策、目的および活動

方法を確定し、すでに実行されたすべての——肯定的ないし否定的な——経験を引き出すものであるが、しかし、どのような経験であれモデルにするものではない。⁽¹⁾

マルシェ書記長は、フランスにおける社会主義建設の基本原則として、「民族的現実、我が国の固有の条件、伝統を注意深く考慮」し、かつ「フランスの社会主義はフランスの色彩をもつ社会主義となる」ことを強調している。さらに、フランス共産党が「独立して自主的にその政策、目的および活動方法を確定」することと、「どのような経験であれモデルにするものではない」ことも明言している。

ヨーロッパ共産党・労働者党会議における参加国は、ベルギー共産党、デンマーク共産党、フィンランド共産党、フランス共産党、ギリシア共産党、イギリス共産党、アイルランド共産党、イタリア共産党、ルクセンブルク共産党、オランダ共産党、ノルウェー共産党、オーストリア共産党、ポルトガル共産党、サンマリノ共産党、スウェーデン左翼党、スイス労働党、スペイン共産党、トルコ共産党、西ベルリン社会主義統一党、キプロス勤労人民進歩党、ブルガリア共産党、ドイツ共産党、ドイツ社会主義統一党、ユーゴスラヴィア共産主義者同盟、ポーランド統一労働者党、ルーマニア共産党、チェコスロヴァキア共産党、ハンガリー社会主義労働者党、ソヴィエト共産党の二九政党であった。

この会議において、マルシェ書記長がフランス共産党の自主独立路線を強調することは、ソヴィエト共産党にとっては決して好ましいことではなかった。社会主義共同体の統一と団結は、フランス共産党によって批判を受けたこととなる。同じことは、イタリア共産党によっても主張された。イタリア共産党書記長エンリコ・ベルリングエールは、次の如く述べている。

「特に、この会議は共産党の国際機関の会議ではない。そのような機関は、世界的規模でもヨーロッパ的

規模でも如何なる形であれ存在しておらず、また存在し得ない。この会議は自主的で平等な諸党の間の自由な会合であり、どの党に対する指令や義務も決定するものではない。重要なことは、この討論が公開され公然と行なわれていることである。我々の各党間の連帯は、各党がそれぞれの国内的、国際的政治路線を自主的に作成し、完全に独立して決定することの承認を基礎とし、同権と内部問題不干渉の厳格な遵守、また社会の変革と社会主義建設をめざす闘争での多様な道の自由な選択にもとづいている。真実は指導党や指導国家がなく、またあり得ないように、理論面においてもマルクス主義の発展は各党や各人の多面的な貢献に委ねられていることである。⁽¹²⁾

ベルリンゲル書記長は、このヨーロッパ共産党・労働者党会議の性格を、自由な公開の会議であると規定し、共産党の国際機関としての会議の存在を否定している。各国が社会主義建設を遂行する上で、指導する政党と指導される政党、あるいは支配する政党と支配される政党という関係をベルリンゲル書記長は認めない。「指導党や指導国家があり得ない」のであるから、ソヴェト共産党を中心とした社会主義共同体の統一と団結の強化も、あるいはソヴェト共産党を先頭に国際共産主義運動の強力な推進も否定される。フランス共産党、イタリア共産党に続いて、スペイン共産党も同様の立場である。スペイン共産党書記長サンチャゴ・カリリョは主張する。

「ヨーロッパの世論は、この会議に注目している。この会議をめぐるさまざまな観測が出されている。

ある者は我々がここに出席している最も強大な党のタクトで指揮されて動くだろうといい、他の者は我々が現時点の重大な諸問題について互いに理解し合うことが出来ないのは確実だといって共産主義の危機について語っていた。こうした新しい問題は、我々の間に相違や、はては離反まで引き起こしており、それは討議、率直な批判と自己批判、社会主義と社会主義的政策の民族的な道と形態の多様性の承認によるは

かは克服することは出来ない。この意味で、我々が練りあげ採択しようとしている文書は各党の平等、自主独立、内部問題への不干渉および革新的社会変革と社会主義をめざす闘争でのさまざまな道の選択の自由の原則を厳密に守り、同時に我々の理念と同質のもの、つまり各党の自国での社会主義をめざす闘争、自国の労働者階級と人民に対する責任は、自由、独立の強化、民主主義、社会主義、世界平和をめざす闘争において、すべての国の勤労人民、すべての革新的運動、人民の間の相互連帯と結びついていることを再確認する点で今日我々の直面する現実の認識へと向かう真剣な前進の現われである。我々諸国の社会主義をめざす闘争の今日の主役である労働の勢力と文化の勢力のヘゲモニーは、独裁的な形態で行なわれるものではなく、一党制でない政治的、イデオロギー的複数制の尊重と普通選挙の結果に対するあらゆる場合の完全な尊重によって行なわれるものである。我々の願いは、この過程が平和的な道で、人民大衆の積極的な恒常的な参加の道を通じて実現されることである。⁽¹³⁾

サンチャゴ・カリリヨ書記長もまた、社会主義建設の路線における多様性を認めている。「最も強大な党のタクト」は否定され、「各党の平等、自主独立、内部問題への不干渉」が強調されている。

ルーマニア共産党が、ヨーロッパ共産党・労働者党会議におけるフランス共産党、イタリア共産党およびスペイン共産党の主張に共鳴し得たのは、社会主義共同体内部における支配政党と被支配政党の関係の否定であり、また国際共産主義運動における指導政党の否定であった。チャウシエスク書記長にとって、ユーロコムニズムの立場に無原則で同調することはあり得ない。フランス共産党、イタリア共産党およびスペイン共産党の反ソヴィエト的主張こそルーマニア共産党の同調し得る部分である。

ユーロコムニズムは、複数政党制を認め、政権交替の原則を確立し、議会主義を原則的に保障する。この政策

をルーマニア共産党が採用することは、現段階では困難である。

ルーマニアがワルシャワ条約機構に残留しつつ独自の社会主義建設を遂行する方法は、すでに見た通り、ユーゴスラヴィアを中心とする非同盟諸国との連帯強化と西欧資本主義国家の共産党によって提唱された、ユーロコミニズムに同調することによって、ソヴィエト共産党の影響を減少させることであった。

- (1) コメコン統計年鑑、一九八〇年版、五九頁。
- (2) 同書、八四頁。
- (3) ルーマニアの社会主義化は、一九四四年八月に開始される。
- (4) ルーマニア共産党の名称は、一九六五年以降使用された。それ以前は、ルーマニア労働党の名称が使用された。
- (5) Ghita Ionescu, *Communism in Rumania*, p. 288.
- (6) 「世界政治資料」第五三九号、七頁。
- (7) 同資料二頁。
- (8) ポーランド、ハンガリー、チェコスロヴァキアはソヴィエト軍による軍事弾圧の経験を有するが、ルーマニアは現在なおその経験がない。
- (9) 「世界政治資料」第五三九号、五頁。
- (10) 同資料、三七頁。
- (11) 「世界政治資料」第四八二号、四九頁。
- (12) 同資料、三二頁。
- (13) 同資料、三八頁。
- (14) *Lupta de clasa, ianuarie, 1970*, p. 36.

三 ルーマニア社会主義の変容

ルーマニア共産党の政策、特にその外交政策は、すでに見た如く自主独立であり、独自の社会主義建設であった。この政策遂行上の障害は、社会主義共同体の統一と団結であり、また国際共産主義運動の強力な前進であった。即

ち、東ヨーロッパ共産党国際機関としてのワルシャワ条約機構および経済相互援助会議の存在が、ルーマニア共産党の障害⁽¹⁾であった。

東ヨーロッパの集団安全保障を目的とするワルシャワ条約機構や国際分業により加盟各国の経済発展を目的とする経済相互援助会議が、ルーマニア共産党の政策、その社会主義建設の障害となることは本来あり得ないことである。確かに、ワルシャワ条約の条約内容にも、また経済相互援助会議の基本方針にも、ルーマニア共産党の障害となる明白な構造上の欠陥は存在しない。それ故、ルーマニア共産党にとって障害と考えられるものは、本質的な欠陥ではなく、組織の運用にかかわる問題である。ワルシャワ条約機構においても経済相互援助会議においても、その運用に関しては、ソヴィエトの影響力が極めて強く現われる。

例えば、ワルシャワ条約機構の本来の目的は、北大西洋条約機構に対抗上設置された軍事同盟であるが、その実質的運用は、ソヴィエトによって、東ヨーロッパ諸国の秩序維持、即ち社会主義共同体の統一と団結のために機能している。同様に、経済相互援助会議の運用に関しても、ソヴィエトの強力な指導により、単なる相互援助から経済統合へと発展しつつある。しかも経済統合の目的は、加盟各国の経済発展よりも経済統合による全体利益⁽²⁾を優先させる傾向にある。ルーマニアは原油と天然ガスと農産物のみを供給する東ヨーロッパの後進国の段階から永久に離脱出来ない可能性さえあるといっても過言ではない。

ルーマニア共産党の政策は、当然のことながらルーマニアの国家利益中心主義である。外交政策においては自主独立、内政不干涉、領土保全である。経済政策においては、国民生活、特に消費生活における生活水準の向上を最優先とする。従って、軍事費の増大はルーマニア経済にとって発展の障害となる。ルーマニアは東ヨーロッパの後進国である。ルーマニア共産党の政策は、後進国ルーマニアを可能な限り短期間に先進国の水準にまで到達させる

ことが目的である。

一般論として、社会主義は後進国を短期間に先進国の水準に到達させるための手段としては、資本制生産様式による場合よりも有効である。その理由は国家権力による経済活動の推進にある。しかし、その結果として非常に多くの犠牲をとまなう。先ず、国民の、個人としての自由は、多くの分野で制限される。自由主義国家において承認される議会主義も形式化してしまふ。国民の代表によって構成される議会において議論を展開することは、それ自体時間の労費であると同時に、労働者階級の利益のみを擁護することが困難となる可能性もある。その他、社会の多方面において、独裁主義と官僚主義の弊害が出現する。

しかし、短期間に工業化を達成する手段としては確かに有効である。多くの後進国が社会主義の路線を選択する所以は短期間というところにある。そして、その目的は先進国の水準に到達することである。個々の国民の生活水準を向上させることが、多くの犠牲にもかかわらず社会主義の路線を選択する目的である。もし仮りに、そうでないとすれば、では一体何のために誰のために社会主義の道を進むのであろうか。

ルーマニア国民の生活水準は、先進国と比較するならば、現在は決して高いとはいえない。しかし、現在のルーマニア共産党の経済政策は、外部からの内政干渉や不当な圧力がなければ、成果をあげることは可能である。

ルーマニアにおける社会主義の有効性あるいは社会主義の機能は、手段としての性質を多分に有しているといえよう。ルーマニア国民の生活水準が、将来において先進国の水準に到達した後も、手段としての社会主義が有効に機能するか否かは、現在の段階で判断することは困難である。ルーマニアは第二次世界大戦前までは社会主義国家ではなかったが、現在のルーマニア国民は、ルーマニア共産党の政策を支持している。その支持の理由は、ルーマニア共産党が対外的には、ソヴィエトの大国主義と戦い、対内的には国民の生活水準の向上を保障するからであ

る。ルーマニア国民によるルーマニア共産党の支持は、その政策の内容に関する支持である。ルーマニア国民がすべて共産主義⁽³⁾ではない。ルーマニア共産党の政策は、社会主義の手段によって実現されつつあるといえよう。今後の課題として、ルーマニア共産党が克服すべき問題は、社会主義の効率についてである。国民のエネルギーを可能な限り集中させ、政治部門においても、経済部門においても、実質的發展こそ社会主義建設の基本でなければならぬ。

(1) *Lumea*, Nr. 8, februarie, 1982, p. 5.

(2) *Prav Socialistă*, 7/1982, p. 3.

(3) 一九八〇年におけるルーマニア共産黨員は、二三九万人。全人口の十一パーセントである。